

Nakama 8

広報なかま お知らせ版 平成27年8月25日号

No.993

第38回子どもまつりを開催します

今年もたくさんさんのアトラクションやバザーを準備してあります。気軽に参加してください。

●日時 9月6日(日)・午前9時30分～午後1時30分

●場所 中央公民館前広場

●主催 中間市子ども会

育成連絡協議会

●問合せ先 中央公民館

☎(246)2321

医療証の更新手続きを行っています

乳幼児・児童医療証、重度障害者医療証を持っている人に、更新手続きの案内を郵送しています。書類に必要事項を記入し、健康増進課に郵送するか窓口へ提出してください。

●乳幼児・児童医療証

0歳から中学校3年生までの子どもの医療費を助成する制度です。

●対象 市内に住所があり、健康保険に加入している中学校3年生までの人

※ひとり親家庭等医療費支給制度の対象者と生活保護受給者は対象外です。

●重度障害者医療証

重度障がい者の医療費を助成する制度です。

●対象 市内に住所があ

り、健康保険に加入している人で、次のいずれかを所有している人

○身体障害者手帳1・2級

○療育手帳A(IQ 35以下)

○身体障害者手帳3級かつ療育手帳B(IQ 50以下)

○精神障害者保健福祉手帳1級

いづれも

●注意事項

○所得要件がありません

○65歳以上の人は、後期高齢者医療制度に加入する必要があります

○生活保護を受けている人は助成を受けられません

○後期高齢者医療制度に加入している人は更新手続きは必要ありません

※要件に当てはまるのに、更新手続きの案内が届いていない人は、お問い合わせください。

●問合せ先 健康増進課

☎(246)6246

楽しい子育て講座に参加しませんか

毎日、家事や育児を頑張っているお母さんが子どもと一緒に参加できる「子育て講座」を開催します。心温まる話を聞きながら親子遊びを楽しみましょう。気軽に参加してください。

●日時 9月10日(日)・午前10時30分～11時30分

●問合せ先 子育て支援センター

☎(246)5557

●場所 なかまハーモニ

ーホール

●対象者 1歳6か月～4

歳の子どもの保護者

●定員 30組程度

●参加料 無料

※申し込みは不要です。親子遊びが出来る服装で直接会場

に来てください。

●問合せ先 子育て支援センター

ター

☎(245)5557

児童手当現況届の提出はお済みですか

児童手当現況届の提出期限が過ぎています。届け出が済んでいない人は、早急にこども未来課で届け出をしてください。現況届の提出がないと、平成27年6月分以降の児童手当が支給されません。

平成27年6月以降に新規で児童手当を認定請求した人は、今回の現況届の提出は不要です。公務員は勤務先での手続きとなりますので、勤務先に確認してください。

所得制限など、詳しくはお問い合わせください。

●申請場所 こども未来課

※西部出張所、東部出張所では手続きできません。また、郵送での申請もできません。

●児童手当の額

○3歳未満：一律15,000円

○3歳～小学生(12歳に達する日以後の最初の3月31日まで)：10,000円

※第3子以降は、15,000円です。

○中学生(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)：一律10,000円

※所得制限に該当した場合、年齢などにかかわらず、一律5,000円です。

●問合せ先 こども未来課

☎(246)6248

敬老祝金を贈呈します

次の年齢に当てはまり、平成27年8月20日現在3か月以上継続して市内に在住している人を対象者に、はがきで通知します。会場や注意事項、はがきで確認してください。

●対象年齢

○満77歳：昭和13年1月1日～昭和13年12月31日生まれの人

○満88歳：昭和2年1月1日～昭和2年12月31日生まれの人

○満99歳以上：大正5年12月31日以前生まれの人

●持ってくるもの はがき、印鑑

※夫婦で当てはまる人は、それぞれの印鑑を持って来てください。

●問合せ先 介護保険課

☎(246)6278

9月9日は救急の日です

救急医療について正しい理解と知識を深めるために、9月6日から12日までを「救急医療週間」として行います。

■救急車は正しく利用しましょう

救急件数は年々増加傾向にあります。平成26年中、消防署では2,481人の患者を搬送しました。これは市民の約18人に1人が救急車を利用したことになります。このうち約30%の人が「入院の必要なし」と診断されています。

ちょっとした発熱や風邪などで、タクシー代わりとして使われることもあります。救急車は、本当に必要とする人の妨げにならないよう、正しく利用しましょう。市内の救急車は3台(うち1台は予備車)です。これを上回る救急要請が同時にあった場合、救急車が現場へ到着するのが大幅に遅れてしまいます。

また、救急車を要請した場合、救急車と一緒に消防車が出動する場合があります。これは、心肺停止が疑われるときなどに、救急の資格を持った隊員が乗車した消防車を出動させ、救急隊と連携して活動することにより、より迅速

で効果的な救急活動を行うことを目的としたものです。

■普通救命講習会を開催します

平成16年7月から、一般市民にもAED(自動体外式除細動器)の使用が認められるようになりました。消防署では、市内在住、通勤・通学している人を対象に、年2回、夏季と冬季に普通救命講習会を開催しています。

また、市内の自治会や事業所などを対象に応急手当講習も行っています。受講料は無料ですので、気軽に申し込んでください。

●申込・問合せ先 消防署

☎(245)0901

地域交流センター 休館日のお知らせ

定例休館日の9月22日(因)、23日(因)が祝日のため、休館日を9月24日(因)に変更します。観光インフォメーションセンター、西部出張所、貸館事業も24日(因)は休みです。ご注意ください。住民票などの取得は、市役所か東部出張所を利用してください。

●問合せ先 地域交流センター
☎(245)4665

腎臓病ってなんだろう

糖尿病や高血圧など、生活

習慣病が進行して発症する人が増えていきます。腎機能の低下などを指摘された人だけでなく、関心がある人は参加してください。

生活習慣と慢性腎臓病

腎臓病について学んで、日々の生活習慣を見直しましょう。

●日時

9月11日(金) 午後1時30分～2時30分(受付は1時～)

●内容

腎臓専門医師による講話

●講師

瓜生康平さん
(中間市立病院院長)

●参加料

無料

●申込締切

9月10日(因)

●食事

健康づくりサポート教室に参加して、健康な食生活を目指しましょう。

●日時

9月18日(金) 午前9時30分～午後1時(受付は9時～)

●内容

栄養士の講話と調理実習

●参加料

400円

●12日以降の受講取消や当日欠席は、参加料400円をいただきますので、ご了承ください。

●持ってくるもの

筆記用具、健康手帳、エプロン、三角巾、電卓、食品成分表(あれば)

●申込締切

9月11日(金)

●場 所

保健センター

国民年金シリーズ

年金ニュース

今月のテーマ

国民年金保険料

「任意加入制度・追納制度」

市民課 ☎(246)6240

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることはできません。

国民年金保険料の納め忘れなどで、保険料の納付済み期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることで、満額に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受け取るためには、保険料の納付済み期間や免除期間などの合計が原則として25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。ただし、この任意加入制度の適用対象者は、昭和40年4月1日以前に生まれた人に限ります。

国民年金保険料の免除・納付猶予期間などがある人には追納をお勧めします

国民年金保険料の免除(全額免除、一部免除、法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べ、老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増やすために、10年以内であれば遡って納めることができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。詳しくは、市民課年金係または年金事務所にお問い合わせください。

●問合せ先 八幡年金事務所
☎(631)7962

●申込方法

電話またはFAXで申し込んでください

※住所、氏名、生年月日、電話番号、希望の講座名を記入

●申込・問合せ先

保健センター
☎(246)1611

FAX(246)3024

家庭用廃食用油を回収します

中間市環境衛生協議会が、家庭用廃食用油(てんぷら油)を回収します。

●回収実施日 9月13日(日)
(第2日曜日・環境美化の日)

※回収を希望する人は、午前9時までに持ち込んでください。

●持込場所 各自治公民館

※自治会によって異なる場合がありますので、自治会長の指示に従ってください。

●申込期限 9月8日(日)

※自治会長に申し出てください。

●注意事項

○家庭用廃食用油以外は絶対に持ち込まないでください

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません

○持込みはペットボトル容器に限ります

●問合せ先 環境保全課

☎(246)6265

市民後見人養成講座の受講者を募集します

判断能力が不十分な人が住み慣れた地域で安心して生活できるように、その権利や財産を保護する市民後見人の養成講座を実施します。

●日時 11月3日(日)～12月20日(全10回)・午前9時～午後5時

時～午後5時

●対象者

○22歳～69歳の人

○市内在住、在勤または、近隣市町村在住の人

○社会貢献の意欲がある人

○高齢者や障がい者への地域福祉活動に熱意のある人

※応募資格の詳しい内容は、申込書類の募集要項で確認してください。

●参加料 無料

※テキスト代が別途必要です。

●場所 ハピネスなかま

●申込期間 9月1日(日)～30日(日)

●申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、書類を添付して郵送するか直接持ってきてください

●申込書配布場所 介護保険課、社会福祉協議会(ハピネスなかま)

※郵送請求する場合はお問い合わせください。

●申込・問合せ先 なかま成年後見支援センター

☎809・0018 通谷一丁目36・10

☎(244)1310

●JR九州ウォーキングを

開催します

「産業革命遺産『遠賀川水源地ポンプ室』を訪ねて」と題して、ウォーキングを開催します。楽しく歩いて、中間

市の歴史を感じてみませんか。事前申し込みは不要です。先着200人に世界遺産グッズなどをプレゼントします。

●期 日 9月6日(日)

●時 間 9月6日(日) 9時～11時

○スタート受付：午前8時30分～11時

○ゴール最終受付：午後3時

●コース 筑前垣生駅～中間駅(約6km)

※所要時間は約2時間です。

●参加料 無料

●問合せ先 JR九州直方駅

☎0949(22)2961

「なかま鮭の会」では、鮭の稚魚を飼育するための水槽が不足しています。家庭で使わなくなった水槽を譲ってください。

●問合せ先 中間東小学校

☎(244)3133

第22回なのみ祭を

開催します

お楽しみ抽選会や模擬店などで楽しみましょう。みなさんの来園をお待ちしています。

●日 時 9月19日(日)・正午～午後3時30分(雨天決行)

●場所・問合せ先 なのみ園(上底井野1832番地)

☎(245)6178

国民健康保険シリーズ No.268

国保だより

今月のテーマ

国民健康保険限度額適用認定証を交付します

健康増進課 ☎(246)6246

1か所の病院での医療費が高額になる場合、「限度額適用認定証」を病院に提示すると、支払額が自己負担限度額までになります。70歳未満の人は、収入に関

■70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得要件	外来・入院
ア. 901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%
イ. 600万円超 901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%
ウ. 210万円超 600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
エ. 210万円以下	57,600円
オ. 市民税非課税世帯	35,400円

係なく認定証を交付します。70歳～74歳の人は、市民税非課税世帯の人のみが交付対象です。また、年齢にかかわらず、市民税非課税世帯の人には、入院時の食事代を減額する「標準負担額減額認定証」を併せて交付します。認定証は、毎年8月に更新です。認定証が必要な人は、国民健康保険証と印鑑を持って、健康増進課で手続きをしてください。※所得は、旧ただし書所得(総所得金額等から基礎控除額33万円を控除した額)です。

■70～74歳の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来	入院
現役並み所得	44,400円	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%
一般	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円



広報なかま
平成27年8月25日号 No.993

9月の行事予定

9月の納税
●国民健康保険税（4期）

人の動き（7月の住民基本台帳から） ※（ ）内は前月比

- 人口 43,421人（-29）
- 男…20,215人（-12）
- 女…23,206人（-17）
- 世帯数 20,472世帯（-13）
- 出生 19人 ■死亡 41人
- 転入 125人 ■転出 132人

交通事故発生件数（平成27年1～12月）

6月	累計
件数 23件	140件
死者 0人	0人
負傷者 31人	194人

火災発生件数（平成27年1～12月）

7月	累計
件数 1件	6件
建物 1件	4件
林野 0件	0件
車両 0件	0件
その他 0件	2件

公共施設問合先

- 中央公民館 ☎(246)2321
- 消防署 ☎(245)0901
- 市立病院 ☎(245)0981
- 地域交流センター ☎(245)4665
- 東部出張所 ☎(246)1110
- 西部出張所 ☎(244)1112
- 市民図書館 ☎(245)4664
- 歴史民俗資料館 ☎(245)4665
- なかまハーモニーホール ☎(245)8000
- 生涯学習センター ☎(246)4316
- 体育文化センター ☎(246)2800
- 人権センター ☎(245)3511
- 働く婦人の家 ☎(246)0483
- ハピネスなかま ☎(245)8686
- 社会福祉協議会 ☎(244)1230
- 保健センター ☎(246)1611
- 親子ひろばリンク ☎(244)0742
- パルハウスぼちぼち ☎(243)3387
- 子育て支援センター ☎(245)5557

日	曜	行事予定
1	火	
2	水	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま（10:00～12:00）
3	木	
4	金	○1歳6か月児健診 保健センター（受付13:00～13:30） ○図書館おはなし会 市民図書館（11:00～11:30）
5	土	○心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00） ○行政相談 ハピネスなかま（15:00～17:00）※18日も開催します。
6	日	○第55回中間市長杯軟式野球大会（1日目） 市営球場（開会式8:30～） ○第38回子どもまつり 中央公民館前広場（9:30～13:30）
7	月	○すくすくあかちゃん広場 保健センター（10:00～11:30） ○「子育て女性再就職支援」出張面接相談（9/3までに要予約） 人権センター（10:00～15:00）
8	火	○わんぱく広場 保健センター（10:00～11:30）
9	水	○救急の日広報活動 JR中間駅前（7:30～8:30） ○福岡県巡回交通事故相談 ハピネスなかま（10:00～15:00） ○なやみごと相談所開設 人権センター（13:30～15:30）
10	木	○子育て講座 なかまハーモニーホール（10:30～11:30） ○2歳6か月児フッ素塗布 保健センター（受付12:45～13:00） ○2歳児歯科健診 保健センター（受付13:00～13:30） ○平成27年10月保育所入所受付締切 こども未来課（締切17:15）
11	金	○健康づくりサポート教室医師編（慢性腎臓病） 保健センター（受付13:00～13:30）
12	土	○第55回中間市長杯軟式野球大会（2日目） 市営球場（9:00～）
		環境美化の日
13	日	○両親学級 保健センター（受付9:30～10:00） ○第3回なかまアマチュア寄席 なかまハーモニーホール（14:00～）
14	月	
15	火	
16	水	○7・8か月児健診 保健センター（受付13:00～13:30） ○ブックスタート 保健センター（13:00～15:00） ○自治会長会 中央公民館（13:30～）
17	木	○4か月児健診 保健センター（受付13:00～13:30） ○民生委員児童委員協議会 保健センター（13:00～）
18	金	○健康づくりサポート教室栄養編（慢性腎臓病） 保健センター（受付9:00～9:30） ○心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00）
19	土	○市内各中学校体育会 各中学校屋外運動場（8:45～15:00） ○第58回福岡県民体育大会秋季大会（21日まで） 博多の森陸上競技場（9:00～17:00） ○ほっとブックなかまおはなし会 市民図書館（11:00～12:00）
20	日	○身体障がい者福祉相談 ハピネスなかま（10:00～12:00）
21	月	秋の交通安全県民運動（30日まで）
22	火	
23	水	
24	木	○3歳児健診 保健センター（受付13:00～13:30） ○セカンドブック 保健センター（13:00～15:00） ○心配ごと相談（弁護士） ハピネスなかま（前日までの窓口予約受付者6人以内・相談15:00～17:00）
25	金	○医療講座（健康的な生活を送るための食生活について） 市民図書館（14:00～15:00）
26	土	○堀川いっせい清掃（雨天中止） 唐戸水門前（8:30～） ○男女共同参画講座 中央公民館（10:00～12:00）
27	日	○朗読ライブラリー（詩または童話） 市民図書館（10:00～12:00）
28	月	
29	火	○市税などの夜間納付窓口の開設（30日まで） 収納課（17:15～19:00）
30	水	○交通共済一括申込締切（以降随時加入可） 安全安心まちづくり課（8:30～17:15）

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 企画政策課広報広聴係 TEL 093(2)46(6)271 FAX 093(2)45(5)598
ホームページ http://www.city.nakama.jp/

メールマガジン webmaster@city.nakama.jp
今回の「広報なかま」にかかわった経費は1部約6万円です。
「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内にお届けできるようにしています。

大好評受付中 場所は先着順となります

良い場所はお早めに

家族墓地として・夫婦墓・個人墓としてご提案いたします。

屋外納骨堂「やすらぎ」堂々完成

この様な方にお勧めします。

- ◆ご自分の安住の場所を生前中に確保しておきたい方
- ◆お子様、跡継ぎが無く、継承が心配な方
- ◆遠い所にお墓をお持ちで改葬または分骨されたい方
- ◆家にお骨があり、納めるところをお探しの方

一墓 永代使用料・永代管理料含む 永代管理料込みで 今後、一切の費用がかりません。

49.3 (税込) 万円より

宗旨・宗派問わず

●お申込み・お問い合わせは、中間霊園管理事務所まで

0120-659-117

【受付時間】午前9時～午後5時 水曜日定休
※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参ください。

有料広告欄